

＜平成 28 年度 DV 関連事業の実施内容（案）について＞

	項目	実施内容
1	女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）にあわせた広報	・11月広報、ホームページによる周知
2	児童虐待防止推進月間（11月）にあわせた広報	・11月広報、ホームページによる周知 ・健康展（11月）における周知
3	家庭児童相談室の充実	・平成27年度から家庭児童相談室に社会福祉士を配置
4	相談窓口、支援情報の周知	・リーフレット、カード（外国語を含む）の配布 ・福祉まつりにおける周知 ・広報、ホームページによる周知
5	相談対応	・女性相談の実施（女性相談員による相談2回/月） ・家庭相談員による随時相談を実施
6	DVの二次被害を防ぐための関係職員の資質向上	職員向け講座の実施
7	DV被害などに起因するひとり親家庭の自立に向けた支援	・児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施 ・広報・ホームページなどによる相談窓口の周知、実施
8	子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）の取組	・DV防止基本計画と共に、DV防止対策を推進